

令和元年度第3回鶴岡市児童福祉審議会（子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和2年2月17日（月）午後1時30分～午後3時20分
- 会 場 鶴岡市役所別棟2号館会議室
- 出席委員
木村博之／難波徹／渡邊真理／三浦洋介／平山昌子／佐藤豊継／相馬直喜／後藤重好
／佐藤雅之／成澤和則／小野俊孝／佐藤丈六／中村政子／押井五月／青木道雄／成田
恵子／清野美智夫／佐藤節子／尾川勝洋
- 欠席委員 井上智弘／高橋亨
- 市側出席職員
健康福祉部長 白幡俊／子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども
家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／福祉課長（代理 障害福祉係長 佐藤正好）／健
康課長 小林まゆみ／学校教育課長 尾形圭一郎／社会教育課長 佐藤嘉男／藤島庁
舎市民福祉課長 伊原千佳子／羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香／櫛引庁舎市民福祉
課長 佐藤美鈴／朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀／温海庁舎市民福祉課長 武田綾
子／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 佐藤まゆみ／
子育て推進課主査 加藤恵里／同子育て推進専門員 石川誠／同子育て推進専門員
木村廣子／同専門員 上野和義／同専門員 門間久幸／同主事 白幡佳純
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 2人
- 協議・報告事項
(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について 資料No.1～3
(2) その他

1 開 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

2 挨拶 （児童福祉審議会委員長）

事務局より会議の成立について報告

3 報告・協議 <議長：佐藤委員長>

議長（委員長）

それでは、協議・報告の「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」の説明をお願いいたします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

子ども・子育て支援事業計画について、資料3つ準備しておりますが、資料2、資料3、資料1の順に説明いたします。

「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」を資料No.2に沿って説明。

初めに、資料2をご覧ください。

前回の児童福祉審議会で、「ニーズ調査の自由記述は、どのような内容であったか」との意見を頂戴したことを踏まえて、内容を分類して件数を示した資料になります。

ニーズ調査の有効回答2,787人のうち、自由記述に記入した方が1,124人で、その1,124人から寄せられた1,652件の意見になります。また、資料1の15ページには、主な内容を掲載しています。

保育や子育て支援、遊び場に関連して、それぞれで2割強の意見をいただいたほか、病児保育に関するもの、小学校就学後に関するもの、その他・子育てに関連して働き方に関するものなどの意見をいただいております。

内容につきましては、庁内の関係課で情報共有を図り、役立てていきたいと考えております。説明は以上です。

議長（委員長）

ただいまご説明がありました、資料2についてご意見等がございましたらお願いします。なければ次をお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」を資料No.3に沿って説明。

前回の児童福祉審議会の後に、委員の皆様から寄せられた質問・意見への回答をまとめたものになります。

質問意見の1つ目、土曜保育・日曜保育についてですが、土曜日の利用は、時間外保育事業ではなく、通常の保育利用になりますが、保育士等の配置に影響するため、各施設は事前に利用希望などの確認を行った上で受入をしています。また、休日保育については、ニーズ調査で要望が多かった事項であり、サービス拡充に向けた検討を進めたいということで、資料1計画案の43ページにも、そのように示しています。

質問意見の2つ目、3つ目、放課後児童クラブのことについては、資料に示した内容で、計画案に反映させたいと考えております。

質問意見の5つ目（3ページ）、虐待の対応状況については、社会的な関心が高まったこともあり、30年度の通告件数は前年度の2倍以上の70件で、そのうち、虐待認定は31件、非認定件数は39件となっています。通告の多くは、保健師によるものと、学校や保育所等の職員によるものでした。資料1の7ページに児童虐待の認定件数、27ページには、児童虐待の通告等に迅速・適切に対応するための「仮称・子ども家庭総合支援拠点」を設置して、総合的な支援を図ることを示しています。

質問意見の10個目（6ページ）、こどもの貧困対策について、現在、学習支援の実施や子ども食堂を実施していますが、資料1の28ページで、子どもの居場所づくりの充実を図ると示しています。

質問意見の13個目（8ページ）、幼児教育・保育の無償化について、保護者からは、「無償

化により負担が軽減された」という声があるものの、「無償化はありがたいが、希望する園に入りたい」との声もあり、受け皿確保の点で課題が残っています。なお、市では、国が定めた副食費の免除制度から外れた、第3子以降の副食費支援を実施しているため、無償化に伴い負担増となった家庭は無いものと認識しています。

説明は以上です。

議長（委員長）

ありがとうございました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

委員

資料3の2ページ、問10のニーズ調査結果について、「はい」「いいえ」「無回答」とあったが、質問ではA「知っている」B「利用したことがある」C「今後利用したい」と選択肢があった。それぞれどれに該当するのか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

資料3の2ページの表については、ニーズ調査問19A「知っている」か「知らないか」についての回答結果を表しています。1から12の事業について、知っているかどうかの答えで「はい」「いいえ」「無回答」の結果になっています。こちらは、Aの項目になりますので、「知っているか」「知らないか」という答えになります。

委員

B「利用したことがある」の結果についても、是非知りたいところです。

例えば11番の赤ちゃん訪問は「知っている」が91%となっているが、この事業は法律でもしないとイケないことになっている事業なので、100%になるべきです。市ががんばってやっていることが保護者に伝わって、必要な時に利用されているのかどうか検討することが、今後の事業にあたってとても大事なのではないかと思います。ぜひ分析をお願いしたいと思います。

また、虐待については、警察や児童相談所に直接通告された例も含まれるのでしょうか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

市への通告件数のみです。

委員

つまり、市全体ではないということです。それをとらえる必要があるのではないかと。警察や児童相談所とも連携をとって、市への通告件数だけでなく、全体を表してほしいと思います。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

警察からも逐次連絡をもらっていたり、児童相談所とも要保護児童対策地域連絡協議会で後日連絡を受けて共有していたりしております。数字も重複もあり複雑なので、今回は市へ

の通告のみを掲載しております。

委員

実際にどの程度増えているのか、減っているのか、それへの対応がどの程度効果があるのか、分析が不十分になるのできちっとした数字や指標をたてるようにしてほしいところです。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

向上するように検討させていただきます。

委員

8番の子育て世代包括支援センターについて、各地で報告があがり、特に酒田市はモデルケースとして厚生労働省からも紹介されています。相談件数も増えたとありますが、これは素案（資料1）の11ページになると思いますが、確かに子育て支援センターが0.4ポイント上がっているが、例えば児童館とかまんまルームとか保健師とかは平成25年と比べて下がっています。こういったところが、分析は難しいかもしれないが、件数も含めて有効に機能しているのかも分析が必要なのではないでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

複数回答を可としていて、質問順番なども関係しているかもしれないのですが、この点に具体的な分析はしておりません。

委員

かかりつけ医とあるが、医者には病気の時しか来なくて、気軽に相談できないはずであるので、まんまルームや児童館のほうが相談しやすいのではないかと思います。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

保育所・幼稚園の先生に相談できている方が増えている点では、評価できると思います。

議長（委員長）

ちなみに、虐待のところで、要保護児童対策地域連絡協議会の開催頻度はどのくらいでしょうか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

代表者会議は年1回、実務者会議は2か月に1回開催しています。

議長（委員長）

頻繁に開催して情報共有がなされているということですね、わかりました。

他にありますか。

なければ続いて、**資料1**計画の素案の説明をお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

続きまして、**資料1**の計画素案をご覧ください。15 ページに資料2の自由記述をグラフ化したものを記載していますが、まずこの点でご意見などあれば伺いたいと思います。

委員

ニーズ調査の中で、3項目が大きい割合を示しているが、遊び場についてはソライが過半数を占めているのではないかと思います。先日、市長に私立幼稚園・認定こども園連合会の陳情に対する回答としてもお話いただきました。鶴岡市に無料で使える大型遊戯施設がないことに対しての意見が含まれていると思います。今後、少子化の中で、子育て世代を呼んで、または鶴岡で生まれ育った子どもたちが、大きくなって鶴岡に帰って子育てをしたいと思うためには、安心安全で遊ばせられる場所がないと、帰ってきて子育てをするという考えに至らないと思います。この点について、もう少し踏み込んで、新たな計画を実施していただいて、鶴岡市に子育て世代が帰ってくる、または他から移住してくる施策を検討してもらいたいと思います。

事務局（子育て推進課長）

遊び場については、昨年11月に議会への説明をはじめとして、保護者会からもご要望いただくことを、市でもなんとかして施策に反映できないかということで検討して参りましたが、さまざまご意見や議論がある中で、運営者も一度自分たちの運営体制を見直すことで、市としても受け入れる方針としました。来年度については、その動向を見ながら、どのように子育て施策に生かしていくか改めて検討して参りたいと存じます。これだけの意見があったということはこの計画に残していきたいと考えております。

委員

1月に山形新聞に、三川町で子育て支援プラス他の施設を来年度4月からオープンするという記事あったのですが、その情報はありますか。

事務局（子育て推進課長）

学童保育と子育て支援センター、遊び場などの複合施設を検討していると聞いておりますが、詳細については、今現在持ち合わせておりません。

委員

昨日テレビで、無償化できない保育園・幼稚園にも無償化を求めていくので、幼稚園等が経営困難になっていて、全て無償化といわれているが、無償化されているところが反対に少ないのではとっていました。鶴岡には無償化されない園はあるのでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

保育園・幼稚園の3歳以上は鶴岡ではすべて無償化となっています。3歳以上が認可外保育所を使う場合も無償化になりますが、保育で使っていることが必要条件となります。テレビでは、認可外保育施設を保育を必要としない人が使う部分を報道したのだと思いますが、

鶴岡にそのような施設はなく、無償化の対象外の施設はありません。

委員

安心しました。

委員

自由記述の学童及び放課後子ども教室について、意見を述べさせていただきます。経済的にも不安があるという回答があります。確かに、幼稚園や保育園が無償化になると、小学校に入った途端、学童保育では保護者負担として、例えば月 12,000 円がかかってしまいます。今まで無料だったのに、月 12,000 円となってしまう、割高に感じている人もいます。市では就学援助や生活保護の方は学童の補助はありますが、ひとり親家庭の方の就学援助についてはちょっとがんばって収入が増えると、すぐに対象から外れてしまい、収入面でギリギリの線にいる方は学童保育料が負担だと感じている方が増えていくのかなという印象があります。学童保育料についても検討する課題があるのかなと思います。

また、安心して子どもを預けることができる環境と記載がありますが、施設があればいいというのではなくて、今鶴岡市にある学童保育所は専用施設としてはなかなか建ててこれなかったという経過がある中で、他の施設を利用して狭くて苦勞している学童保育がいっぱいあります。整えられた保育所と比べると学童保育所は貧相です。子どもたちの生活の場であるので、一人静かに勉強したい子もいれば、のびのび遊びたい子もいます。体調がすぐれなくて隔離しなければいけない子もいます。子どもたちの放課後の生活の場として、明るくて環境の良い専用施設を鶴岡市の方で設置していただきたいと切に思います。

事務局（子育て推進課長）

学童保育の利用料の負担感については、学童保育は保護者からの利用料と市の補助とで運営しているもので、補助金は国の制度に準じています。その制度の充実について、国に要望していきたいと考えています。

専用施設について、また、施設の老朽化については、施設の狭隘化とともに問題なっていますので、難しい問題もありますが、学校の敷地内、近隣、隣接となると市内には好立地がなく、時間がかかり簡単に見つけられるものではありません。それを克服しなくてはいけないので是非運営者からもご助言いただきたいのでよろしくお願いします。

委員

学童保育は料金が発生しますが、放課後子ども教室は発生していません。私は、どちらにも携わったことがあるので、不公平感を感じています。学童保育にもっと援助することで安くすることはできないでしょうか。

事務局（社会教育課長）

放課後子ども教室は地域の方々からご協力いただいて、1日最長4時間を多くはコミセンを活用して、学びの場を作る活動としています。始まって10年くらいたちますが、最初は無料が原則となっていました。おやつなどの実費や学びに関する材料費は徴収してきましたが、

最初はもらってはいけない制度でした。その代わり、平日5日間長期休暇を除き、年間200日運営する教室でも年間にかかっている費用は学童保育人件費1人分です。ほぼボランティアという制度なので、比較が難しいというのが現状です。

委員

私は、どちらもお手伝いをしたので、内容的なことはわかります。不公平感がなくなればよいと思います。

委員

私はパートで藤島児童館に勤めています。藤島児童館の学童は、定期利用一月8千円、不定期利用は1回500円、夏休み・冬休みは1回1,000円になり、保護者に優しい寛大な施設になっていると思います。ただ残念なのは、50周年を迎え、建物が老朽化していることです。仕事をしていても安全という場所がありません。安心・安全・清潔である必要があるので、藤島児童館の建替えをお願いしているのですが、地方なので後回しになっています。いつも市内は優先で、地方は後回しなのは仕方がないが、藤島中学校も雨漏りして大変なところを乗り越えているのでお願いしたいです。

もうひとつは児童相談所で、ボランティアをやっている時に乳児院に行きましたが、乳児院は県で唯一なのにこんな老朽化しているのかと思いました。一番目を向けていただきたい施設であります。乳児が亡くなった施設でもあるのに、県でも動かないことがすごく不思議に思っています。安心・安全・清潔な施設にするために、鶴岡で後押ししてほしいです。

委員

乳児院の嘱託医をしているのですが、今年度から内陸に民間の乳児院ができました。鶴岡の乳児院から3分の2は内陸に移っています。県としては乳児院を民間に委託したいと考えているようで、鶴岡でも民間という話もあったようですが、進んでいないようです。もうちょっと今の施設でがんばって、民間で新しい施設にというふうに聞いています。

議長（委員長）

まだ全体としての説明を聞いていませんので、事務局お願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

前回の審議会にて提示できなかった、第4章と第5章の後半部分を中心に説明させていただきます。

「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」を資料No.1の21ページから説明。

議長（委員長）

今計画の根幹になるところだと思います。皆さんから意見を頂戴します。

委員

基本目標と基本施策について、基本目標 1「子育ての楽しさを実感できる環境をつくりま
す」とありますが、基本施策 2で「子どもの心と体と健康の推進」とあり、読んでみると基
本施策 1-2は基本目標 2の方がしっくりくるような気がします。逆に基本目標 2の基本施
策 2-1の方が基本目標 1に沿っている印象を受けました。

また、「楽しさを実感できる環境をつくります」とありますが、「楽しさの実感」を目標と
するのか、「安心」を目標とするのかで、施策が変わってくると思います。施策を見ると、楽
しきよりを安心して生み育てることができるというレベルの事業内容なのではないかと思
いました。目標と施策の中身がしっくりこない感じがしています。

あわせて、基本目標・基本施策から具体的な事業計画となってくると思いますが、第 5 章
になると、唐突に教育・保育の区域設定となり、前の基本目標のどこに位置するのかわか
らなくなっています。放課後児童クラブの数の設定が前の目標のどこに位置するのかわかりづ
らい項目建てになっているので、そうなると思われもしくくなります。行政で様式をも
っているのかと思いますが、議論するにあたって見やすい項目建てにしてほしいと思
います。国のフォーマットに則していると思いますが、資料は事業計画と目標がどうリンクしているか
分かりやすければありがたいと思います。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

第 5 章の事業計画は国が必ず定めなければならないとしているもので、教育・保育の提供
区域と量の見込み・確保方策、及び 13 事業について必ず定めなければならないことにな
っています。どうしても第 4 章と第 5 章が切り離された感じにはなりますが、第 4 章において★
印がついた取組みは第 5 章で確保方策を定めているということを表しています。

基本施策 1-2 と 2-1 について、基本施策 2-1 は子育てをする上でのサービスの事業とい
うことで分けました。基本目標 1 については、安心が前段にあって更に楽しさを目標にして
いるということにしていますが、安心に変更にしたいと思います。

議長（委員長）

基本的には、この第 1 章から第 6 章のつくりは変えないということですね。そして、第 4
章のところは、表現の仕方、事業の入れ替えを検討するという事ことでよろしいでしょうか。

委員

楽しいと安心ではニーズのレベルが違うので、事業も変わってくると思いますが、行政と
してどう考えているのかという質問です。環境をつくるというと、施策 2-1の方がすん
なり読めると思いました。その点、事業ありきではなくて、どういった軸で目標を考
えて、どういった事業をしていくかというものかだと思います。第 5 章も数字を
挙げるのは良いと思いますが、どう第 4 章にリンクするのかがわからないので、
第 4 章に入れ込むのもよいのではないのでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

基本目標 1 は妊娠期から出産までを示しているものであります。子育てが楽しいと思
えるような基本目標ですが、確かに施策にマッチしていないという点を感じましたので、
練り直

して直すべき点があれば直したいと思います。思いとしては子育てを楽しく思っほしいという願いを込めた表現になりました。

委員

今回の計画に意見というか感想なのですが、4ページの人口推移をみると、25年後は1年あたり出生数が425人となり、急速に減っています。37ページも全戸家庭訪問について令和6年では見込みが612人であり、急速に少子化が進んでいくだろうと思います。その中で虐待やひとり親家庭や障害の方は割合が増え、実数は変わらず、厳しい環境が生まれてくると思います。

昨年末に貧困対策法の大綱の改定が出て、それから、成育基本法ができて、小児科医会が15年来目指していたもので、これには色々書いているのですが、高校中退生への支援や、市町村の貧困対策計画などが盛り込まれていますので、取り組んでいかないといけないのですが、この計画見ただけでもすごい量です。この中で強調されているのが、民間やNPOの方たちと情報交換や協力してくださいということです。子ども食堂でも学童保育でも地域が頑張っておられます。委託事業や補助事業もありますが、実際医師会でやっている補助事業はちゃんとやると赤字になります。こういうことをやっていこうと思ったら民間の方たち、この地域をなんとかしようとしている方たちと積極的に意見交換する機会をつくっていかないとどうにも進んでいかなくなると思います。この計画も、そういった積極的に進めている方たちと意見交換や情報交換をする場をもっと作っていくことが必要なのではないかと思えます。よろしくをお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

ただ今のご意見を真摯に受け止めて、色々ご意見を伺ってまいります。子育て部門だけでは厳しい部分もあり、貧困についても多岐にわたるので全体として取り組まなければいけないものと思っております。

議長（委員長）

子ども食堂と学習支援の状況はどんな感じなのでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

鶴岡市では平成29年度と30年度に県のモデル事業で学習支援事業を行っており、今年度からは市の単独事業で行っております。内容としては、にこふるで毎週土曜日午前中に自分の勉強を持ち込んで、大学生や教員OBに教えてもらっております。登録人数は今年度50数名で毎回の出席は10数名にとどまっています。

また、今年度は新たに、鶴岡市は広いものですから、にこふるに通えない子のために、家庭に訪問して勉強を教える取組みを始めました。今現在5名が登録して、平日の夜間に家庭訪問して勉強を教えてもらっています。

子ども食堂については、学習支援の後に、毎月第2第4土曜日ににこふるで行っております。鶴岡市母子会が運営主体となって、社会福祉協議会や個人の調理ボランティアからご協力いただいて現在も実施しています。そのほか、市内では自主的に4箇所ですべて団体又は飲食店

が子ども食堂を行っております。そちらも経費で大変な部分がありましたが、今年度から県で子ども食堂に対し、1回1万円年間12万円を上限とした補助を行っておりますし、食材の支援もいただいていると伺っています。

そのような団体との意見交換の機会はないのですが、県子どもの居場所づくりネットワークというのがありますので、さらに自主的な団体が広がればよいと思います。

委員

昨年春、民間保育園協議会と医師会とお話をさせていただいて、インフルエンザの治癒証明の廃止をやっています。そのため私は、今年はインフルエンザの治癒証明を一枚も書いておりません。そういうことを市が音頭を取って是非進めていただけると助かります。費用もかかりませんし、証明を求める手間も、もらう手間も、書く手間も減ります。民間でやっている方は積極的な人が多いと思うので積極的に話してもらえば、もっと有効な取り組みになると思いますのでお願いします。

委員

先日、酒田市長が会見をして、シニア世代の移住したい街ランキング第1位になったということをお話していました。先日市長からも説明がありましたが、鶴岡市は第10位ということでした。鶴岡市は子育て世代についても10位で、酒田市は23位で鶴岡市の方が上位にきていますが、4ページの人口推移にもあるとおり、人口が減る中で、「移住したいランキング」で「移住したランキング」ではないので、実際はわからないのですが、移住が広がって減少の幅を減らしていけばいいと思います。ベッドタウンという環境で人口が増えるということもありますが、鶴岡市は施策の中で人口を増やしてほしいと思います。国の決めたことをやっているだけでは、人口は減っていくと思います。

その中で、基本目標と施策の中で、これを読んだときに、鶴岡市としてどれが特色なのか。全てが国の施策なら特色もなければ、鶴岡で子育てをしたいかとなると疑問に思います。鶴岡市はこういうことをやっていって、子育て世代が住みたい市1位になって、市長が記者会見するためには、国が定めたルールにのっとり表記するだけではなくて、特色あるものを目立たせるなりする工夫が必要ではないでしょうか。もし、この中に特色がなければ是非考えていただきたいです。現状でも子育て世代が住みたい市第10位なので、その希望10位を本当に移住してもらうまでしてほしいので、資料を魅力あるものにしていただきたいと思います。この中に鶴岡市の特色があればお願いします。

議長（委員長）

計画づくりの根幹ともいえるところで、目玉は何かということですがいかがですか。ナンバーワンではなくオンリーワンということでしょうか。

事務局（子育て推進課長）

計画の目玉として示すものには至ってないのですが、鶴岡市では人口に占める教育・保育施設の割合がおそらく県内トップであります。しかも認可施設です。そこで受ける発達支援が一番手厚いと思います。

市独自の取り組みという自然を活かした保育の提供を目指しています。昨日、森の保育フォーラムを10周年記念で行いました。会員園が26園あり、年間の活動内容を報告し、中央から講師を呼びコメントいただきました。今後そういう点をPRしていきたいと存じます。玉川大学の大豆生田先生が来られて、次は全国発信だといわれましたのでがんばっていきたいと思います。

委員

25ページについて、御礼を2点。まず、発達支援が充実していることです。保健師と子ども家庭支援センターの職員が定期的に園を訪問してくれております。また、加配の保育士をつけた場合、最近市独自の補助をもらうこととなり、園としては大変ありがたいと思います。

次にお願いとして、25ページに切れ目のない支援と書いています。「受け入れ体制の強化や年齢や障害の状況にあった相談指導など連携強化を図ります」とあり、何も問題ないのですが、親御さんにご理解いただきお医者さんに見せたいとなっても、何か月待ちという現状をきちんと押さえていただきたいと思います。検査を受けて療育が必要だとなった時に、受け入れられる体制になっているのかという課題を抑えておいて、それを克服するためにどうするのか、そして5年後どうなったのか、それを繰り返していかないと計画づくりに終わって生きていかないのではないのでしょうか。

関連していえば、42ページの「教育・保育提供体制の確保」について、無償化は大変ありがたいですし、さらに質の向上については書いてある通りです。研修のところでは、合同研修とありますが、27年度からの前の計画にもありますが、残念ながら充実したような体制になってない、行政を待っているのではなく、園側でもボトムアップしながら、一緒に実現していければと思っております。よろしく申し上げます。

事務局（子育て推進課長）

ご意見承りました。今後の施策に活かしていきたいと思います。専門医が少なく順番待ちであるという現状は聞いております。改善されるような具体的な施策は難しいと思いますが、結果として鶴岡がいい方向に向かうような形をつくっていただければと考えております。

委員

関連して、医者の確保など、どうしようもないことはあると思いますが、それを受け止めて、5年たってどうなったか実態を抑えることが大事かと思えます。また、発達検査は就学時検診の前に4月5月でも就学に心配なことがあれば発達検査に応じますとされています。発達検査も就学の段階とあわせて、教育委員会とつながりがありますが、教育委員会ですばらしい検査をされる方がたくさんいるので、就学前も検査できる体制を、教育委員会と子育てと結びつきながら鶴岡独自の体制が作れるのではないかと思います。

また、南部保育園が新たにできるということで、そこは幼児教育の中核センターだと思います。期待するところも大きいです。子育て推進課が所管ですけれども学校教育課も入りながら、幼小からめた鶴岡市独自の特別支援教育ができるのではないのでしょうか。ソフト面でもできるところがあると思います。

議長（委員長）

さまざまなご意見、ご要望をいただきました。整理をしながらまとめをしていただきたいと思います。

それでは、「(3) その他」ですが、いかがでしょうか。

事務局（子育て推進課長）

今後のスケジュールですが、今月中に庁内策定委員会を開き、ご意見を伺います。今回の意見を報告して2月中に案としてお示しし、3月にパブリックコメントを経て、3月末に完成というスケジュールを予定しております。今回まで、集中的にご審議いただきありがとうございました。次回、児童福祉審議会は、計画の策定だけでなく、施設の利用定員等へのご意見や主要事業等の説明等もさせていただきたいと思っておりますので、改めて3月中に開催する予定です。

委員

先の委員発言への補足ですが、鶴岡の特色を私なりに考えた時に、絵本の読み聞かせと音楽があると思います。鶴岡出身の絵本作家もいらっしゃいますし、音楽祭や高校生のステージもずば抜けて素晴らしいと思います。藤島ではヒスカのイルミネーションも大成功しています。今はSNSもあるので、うまく発信して、そういった特色を生かしていけばと思います。

委員

私は出身が県外ですが、鶴岡の四季折々の姿は素晴らしいと思いました。今年は雪が少なかったが、雪が解けて芽が出て花が咲くことに感動しました。

議長（委員長）

他になければ報告・協議を終わります。

事務局（子育て推進課課長補佐）

委員長ありがとうございました。

5 その他 事務局（子育て推進課課長補佐）

次回については、3月19日午前を予定しております。正式には後日案内いたします。

6 閉会 事務局（子育て推進課課長補佐）

～15時20分 終了